

保護者の皆様へ

高知市保育幼稚園課長 宮地 豊一

マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて

日頃は本市の教育・保育行政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策としてのマスクの着用について、「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」（令和 4 年 5 月 20 日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡）において、下記のとおり示されました。

また、周知に当たってのマスク着用のリーフレットが届きましたので、内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 子どものマスク着用の考え方

- ・子どものマスク着用については、これまでも2歳未満については、マスク着用は奨めておらず、この取扱いに変更はないこと。
- ・2歳以上の就学前の子どもについては、オミクロン株への対応として、令和 4 年 2 月から、保育所等において可能な範囲で一時的にマスク着用を奨めてきたが、今般、この取扱いについて、以下のとおり 2 月の変更前の取扱いに戻すこと。
- ・具体的には、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めないこと。
- ・なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられること。この場合でも、マスク着用を無理強いすることにならないようにすること。

【問い合わせ先】
高知市保育幼稚園課
TEL：088-823-4012